

8 公 示 第 121 号
令和 8 年 7 月 13 日

公 示 送 達 書

下記の書類は、当町役場生活安全部税務課に保管してありますから、出頭のうえ受領してください。

愛知県丹羽郡扶桑町長 鯖 瀬



送達を受けるべき者の氏名及び送達する書類名

高津 康行

令和 8 年度	町民税・県民税・森林環境税	税額納税	決定通知書
令和 8 年度	町民税・県民税・森林環境税	税額納税	変更通知書
令和 8 年度	第 2 期	町県民税納付書	
令和 8 年度	第 3 期	町県民税納付書	
令和 8 年度	第 4 期	町県民税納付書	

通知書番号 0 1 3 4 4 0 2 4

注意

地方税法第 20 条の 2 第 3 項の規定により公示送達した日から起算して 7 日を経過したとき、書類の送達があったものとみなされます。